都市計画の原案の閲覧を行っています

対象となる都市計画：**本庄都市計画及び児玉都市計画下水道の変更**



閲覧期間：**令和8年11月16日(月) ～ 令和8年11月27日(金)**
8：30～17：15 （土・日・祝日を除く）

閲覧場所：**埼玉県下水道局下水道事業課(さいたま市浦和区高砂 3-13-3 衛生会館 2 階)**
048-830-5466
埼玉県荒川左岸北部下水道事務所(桶川市小針領家 939)
048-728-0016
本庄市教育委員会事務局スポーツ推進課(本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号)
0495-25-1152
本庄市上下水道部経営管理課(本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号)
0495-25-1111

また、原案に対し意見を申し述べたい方がいた場合、公聴会を開催いたします。

対 象 者：本庄市に住民登録のある方または法人

提出方法：各閲覧場所に用意してある公述申出書に必要事項を記入のうえ、
閲覧期間中（11 月 27 日(金)１７時１５分まで）に各閲覧場所の担当者へ持参または郵送(必着)により提出してください。

日　　時：令和 8 年 12 月 2 日（水）　14 時～

場　　所：小山川水循環センター管理棟 2 階大会議室（本庄市東五十子 382-1）

なお、公述人には追って詳細をご連絡いたします。
※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※公述人一人あたりの公述時間は、おおむね１０分以内となります。
※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。